

環境活動レポート

甲信商事株式会社

目次

1. 環境経営方針	・・・1
2. 会社概要	・・・2
3. 事業内容	・・・3
4. 実施体制	・・・4
5. 環境経営目標・環境経営計画	・・・5
6. 環境負荷と実績	・・・6
7. 環境活動の取り組み結果と評価	・・・8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無	・・・11
9. 代表者による全体評価と見直し及び指示	・・・11

平成31年度版(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年6月25日作成

エコアクション21環境経営方針

環境基本理念

甲信商事株式会社は、誠実・協和・奉仕をモットーにお客様の事業と社会に貢献する企業として法規制を遵守し、あらゆる事業活動に於いて自主的継続的に環境保全活動に取り組みます

環境行動方針

1. 事業活動全般に関わる環境保全の継続的改革及び環境汚染の未然防止に努め、企業の社会的責任を遂行します。
2. 環境に関連する法令や規制及びその他の要求事項を遵守し、利害関係者の見解に配慮します。
3. 社員全員が積極的に環境保全に関心を持ち、下記の事項を重点活動テーマとして取り組みます。

① 使用電力、化石燃料量の削減に努めます。

② 全ての廃棄物を分別して再資源化に努めます。

③ 環境に優しい製品への提案と省資源に努めます。

④ 水資源の削減に努めます。

⑤ グリーン購入を推進していきます。

4. この環境方針は、全ての社員に周知徹底し、活動する事を誓います。環境方針の実現により、美しい地球を子孫の為に残せるよう継続します。

制定日:平成20年1月4日
最終改定日:平成25年3月25日
長野県松本市双葉7番3号
甲信商事株式会社

代表取締役
横山 晋一

2. 会社概要

甲信商事株式会社



KOSHIN Trading Co.,Ltd.

当社は昭和22年三菱商事(株)の解体に際し
松本及び甲府事務所の社員を中心として設立しました。
以来、三菱の流れを汲む地域の総合専門商社として『誠実』なる取引
『協和』なる社内、『奉仕』する精神をモットーとして
今日に至っております。

営業品目も多岐に亘り、昨今の環境変化の著しい時代に於いても
強い対応力を持ち、グローバルビジネスを進めるお客様の
ニーズにお答えしております。

地域に密着して行くことを使命としており、長野、山梨両県下に8拠点を有しております。



事業所名 甲信商事株式会社

代表取締役 横山 啓一

設立 昭和22年7月31日

資本金 6,720万円

従業員数 79名

・環境管理責任者

細川豊三

連絡先 0263-28-1100

E-mail hosokawa@koshinshoji.co.jp

・環境管理担当者

菅原 育幹

連絡先 0263-28-1100

E-mail sugawara@koshinshoji.co.jp

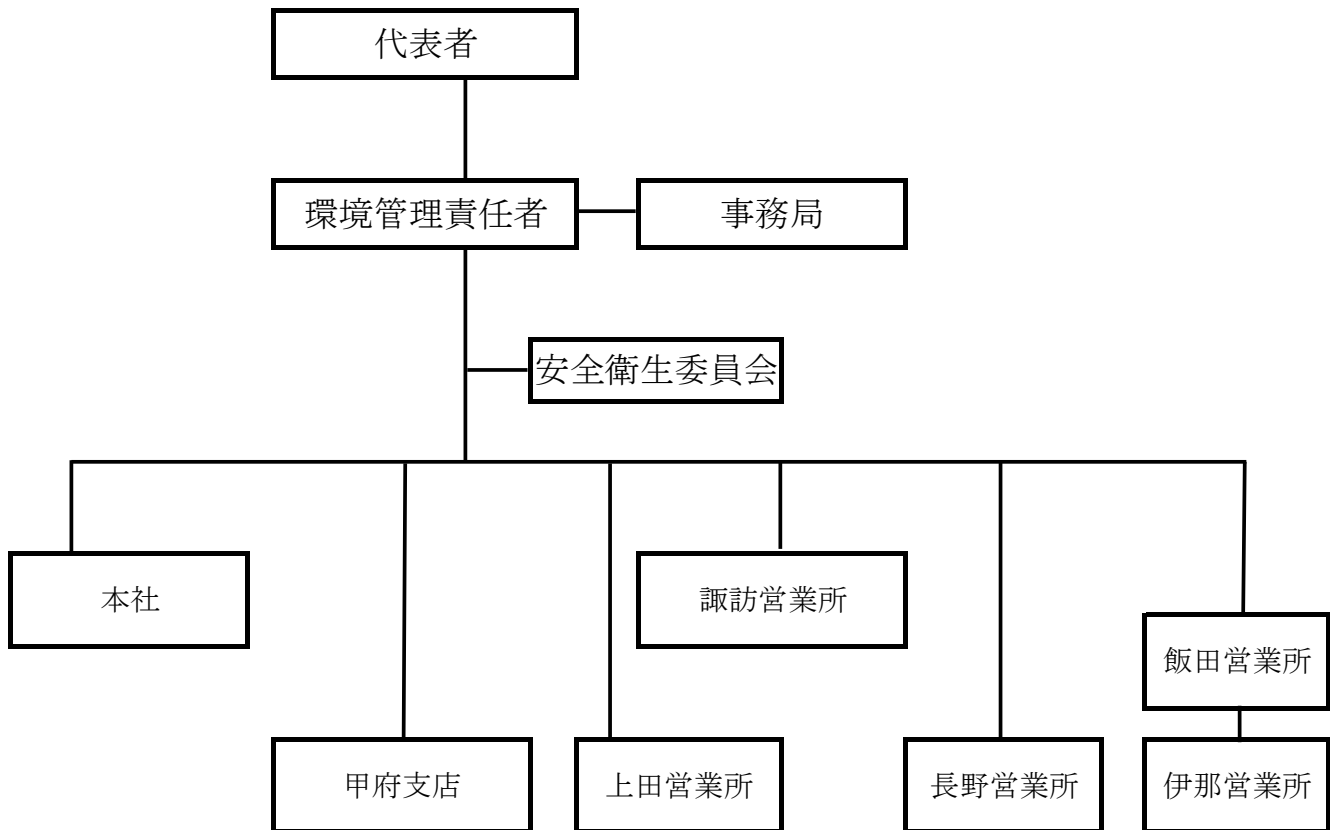
所在地

		TEL	FAX
・本社			
〒390-0833	長野県松本市双葉7-3	0263-28-1100	0263-27-3111
・甲府支店			
〒409-3845	山梨県中央市流通団地3-4-1	055-273-5011	055-273-0664
・上田営業所			
〒386-0005	長野県上田市古里篠井原711-3	0268-27-8801	0268-27-9419
・諏訪営業所			
〒392-0015	長野県諏訪市大字中洲3023-12	0266-28-8155	0266-28-8156
・長野営業所			
〒381-2206	長野県長野市青木島綱島字往来下498-13	026-286-0031	026-285-7714
・飯田営業所			
〒395-0074	長野県飯田市松川町2204-3	0265-21-2450	0265-21-2451
・伊那営業所			
〒399-4501	長野県伊那市西箕輪7102-1 フリックエスピア205	0265-71-5588	0265-71-5585

3. 事業内容

- 工作機械及び関連機器の販売
- 上下水道施設の機械器具及び電気計測装置の設置工事
の施工、保守管理並びに水道用資材の販売
- 建材・金属・塗料・工業薬品・肥料・農薬の販売

4.エコアクション実施体制



役割分担

責任者名	権限、役割
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動に関する最終責任 代表者による全体の評価並びに見直しを実施 環境管理責任者の任命承認 環境経営方針の策定 環境経営目標の設定を承認 同活動の実施及び管理に必要な人材、設備、費用の決定承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動を提案、実施、管理 法規制等の要求事項登録簿の承認 環境活動実施計画書の承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 「環境関連法規等チェックリスト」の作成 環境経営目標・環境活動実施計画書原案の作成 各事業所からの環境活動実施計画並びに実績を集計 特定項目の手順書作成及び運用管理 事業所の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 環境教育に関する資料の作成、各事業所への配布 環境関連の外部コミュニケーション窓口
各事業所責任者	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における環境活動の実施 事業所における環境経営方針の周知、徹底 事業所の従業員に対する教育訓練の実施 事業所に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 事業所の問題点の発見、是正、予防処置
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解、並びに環境への取組に関する重要性を認識 同方針の遵守と自主的・積極的な環境活動への参加

5.環境経営目標・環境経営計画

環境目標は以下の通りである。

環境目標項目	単位	基準年度 (平成30年度) 基準値	年度ごとの目標数値及び基準年度との比				
			平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
売上高百万円あたりのCO2排出量	全体	kg-CO2 排出量/百万円	39.33	38.94 99%	38.54 98%	38.15 97%	37.76 96%
	電気	kg-CO2 排出量/百万円	8.28	8.20 99%	8.11 98%	8.03 97%	7.95 96%
	ガソリン	kg-CO2 排出量/百万円	16.35	16.19 99%	16.02 98%	15.86 97%	15.70 96%
	軽油	kg-CO2 排出量/百万円	14.16	14.02 99%	13.88 98%	13.74 97%	13.59 96%
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	7,650	7,574 99%	7,497 98%	7,421 97%	7,344 96%
	産業廃棄物	kg	44,900	44,451 99%	44,002 98%	43,553 97%	43,104 96%
省資源	水使用量	m ³	554	548 99%	543 98%	537 97%	532 96%
環境にやさしい製品の提案		—	客先へ提案	月一件以上の提案			

主な活動内容としては各項目につき以下のこととなっている。

・消費電力の削減

- ①室内、室外、照明のこまめな消灯(LED型電灯への交換推奨)
- ②室内冷暖房の適正温度厳守 設定温度 <暖房23℃ 冷房28℃>
- ③自販機の照明除去
- ④昼休みの事務所内の消灯
- ⑤エアコンの使用時間・台数の限定(10:00～18:00)
- ⑥消費電力のデマンド化
- ⑦暖房器具を使用しエアコンの使用を控えた節電
- ⑧扇風機を使った冷気の拡散

・化石燃料の削減

- ①無駄なアイドリングと急加速・急ブレーキを避けたエコドライブ
- ②法定速度遵守、過積載厳禁、配送業務の計画的、効率的運用
- ③冷暖房使用の適正化
- ④給湯用ガスの節約励行啓蒙
- ⑤灯油ストーブ使用の適正化

・廃棄物の分別

- 表示した指定保管場所の保管箱に収納し、一定量に達したらグループ地域内回収業者を決定し管理責任者が持込又は回収を指示する。この場合排出量の計測を行う。
- 缶類に付いては内側洗浄乾燥の上、紙類と同様の手段で行う。
その他の金属類は分別が困難のため保管場所を決め、一定量に達したら金属処理業者へ持込又は回収依頼。
- ペットボトル(再資源化マーク有)は蓋を取り除き指定保管場所の指定袋に収納し一定量に達したら指定回収業者に依頼。
プラスチックごみは一般廃棄物(焼却ごみ)として回収業者に引き渡す。
廃プラは産業廃棄物としてマニフェストを作成し指定業者に回収を依頼する

・水資源の節約

節水活動の啓蒙

・環境にやさしい製品の提案

各部門にて取扱品目等の中で客先へ環境にやさしい製品を提案する

※電力の排出係数は

東京電力排出係数0.462(kg-CO2/kWh)を使用した。
中部電力排出係数0.472(kg-CO2/kWh)を使用した。
いずれも平成30年度の数値を用いた。

6. 環境負荷と実績

○事務所関係 全社

過去3年分の全社における活動規模と環境負荷の実績については以下の表のとおりである。

活動規模	単位	29年	30年	31年
売上高	百万円	8,734	9,450	9,586
全社人員	人	84	88	86

		単位	29年	30年	31年
水使用量	上水	m ³	527	554	582
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	363,570	371,678	377,986
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	7,670.0	7,650.0	3,469
	産業廃棄物	kg	48,090.0	44,900.0	58,320
総排水量	下水道	m ³	527	554	581

売上高百万円あたりの環境負荷は以下のとおりである。

		単位	29年	30年	31年
水使用量	上水	m ³	0.06	0.06	0.06
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	41.63	39	39.43
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	0.88	0.8095	0.3619
	産業廃棄物	kg	5.51	4.7513	6.0839
総排水量	下水道	m ³	0.06	0.06	0.06

○事務所関係 各拠点

平成31年度の各拠点ごとにおける環境負荷の実績は以下の表の通りである。

		単位	本社	上田	諏訪
水使用量	上水	m ³	245	58	70
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	194,905	26,151	16,833
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	1,563.0	193.0	75.0
	産業廃棄物	kg	5,670.0	392.0	2.0
総排水量	下水道	m ³	245	58	70

		単位	長野	飯田	甲府
水使用量	上水	m ³	42	36	131
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	17,081	34,621	88,397
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	0.8	0.0	1,637.5
	産業廃棄物	kg	336.7	0.0	51,370.3
総排水量	下水道	m ³	42	36	131

○工事関係

過去3年分の建設現場における活動規模と環境負荷の実績については以下の表の通りである。

活動規模	単位	29年	30年	31年
売上高	百万円	8,734	9,450	9,586
全社人員	人	84	88	86

		単位	29年	30年	31年
水使用量	上水	m ³			
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	5,390	5,390	5,390
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg			
	産業廃棄物	kg	28,583.00	253,635.00	83,163.00
総排水量	下水道	m ³			

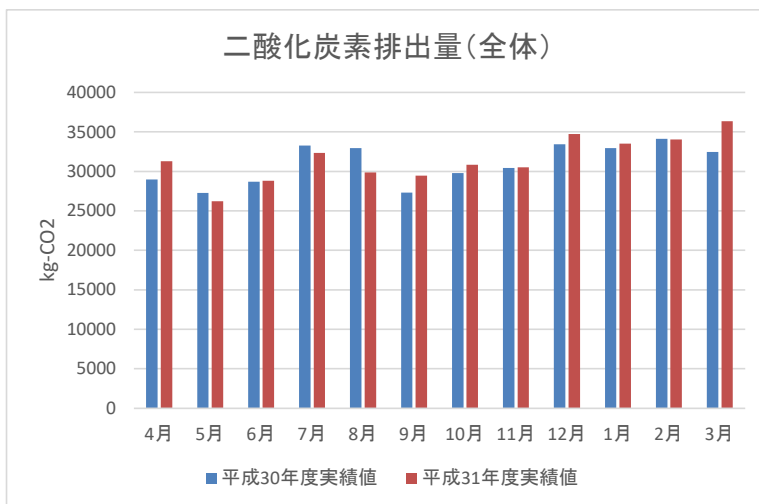
売上高による百万円あたりの環境負荷は以下のとおりである。

		単位	29年	30年	31年
水使用量	上水	m ³			
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO ₂	0.617	0.570	0.562
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg			
	産業廃棄物	kg	3.2726	26.8397	8.6755
総排水量	下水道	m ³			

7.環境活動の取り組み結果と評価、次年度を取組内容

☆事務所の結果と評価

○二酸化炭素排出量の削減

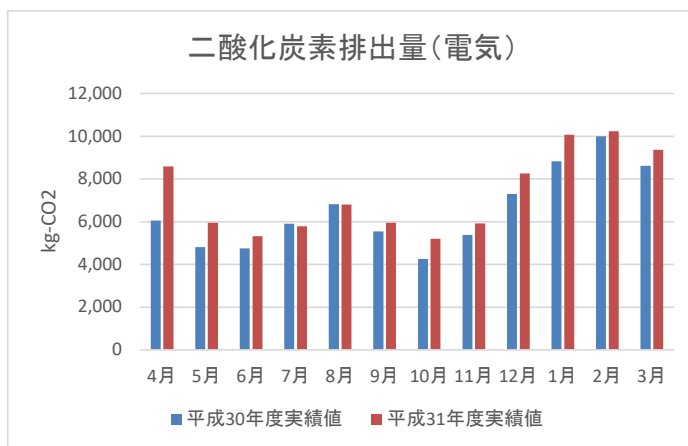


	(kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)/人
	CO ₂ 排出量	人数あたり
平成30年	371,678	4,322
平成31年	377,987	4,395
比	1.017	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	38.94
実績値	39.43

平成31年度の二酸化炭素排出量は377,987(kg-CO₂)と昨年度より1.7%増える形になった。31年度とそれ以前では事業所の規模が異なるため、単純な比較はできないが、今後の年度の目標として参考にしていきたい。売上高百万円あたりのCO₂排出量は近年減少傾向にあるため、この状態で維持していき全社で目標の達成に努め

○消費電力(電力使用量)の削減について



	(kg-CO ₂)	(kg-CO ₂)/人
	使用電力量	人数あたり
平成30年	78,317	911
平成31年	87,527	1,018
比	1.118	

売上百万円あたり(kg-CO ₂)	
目標値	8.20
実績値	9.13

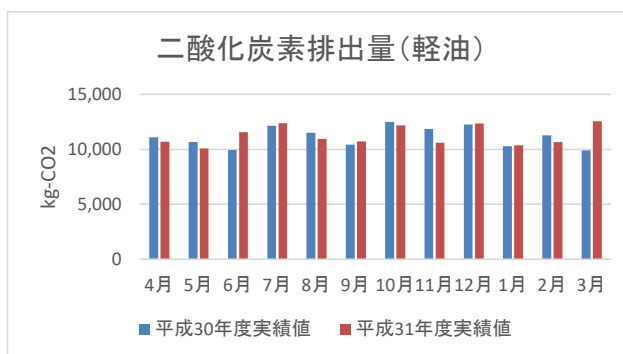
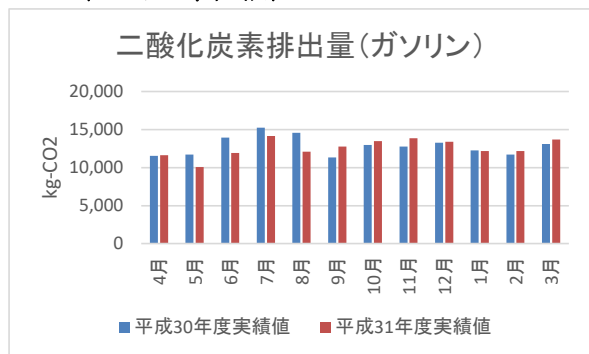
電気使用における二酸化炭素排出量は87,527(kg-CO₂)と、前年度の111%という数値になった。これは諏訪営業所が移転に伴いオール電化とした結果、諏訪営業所での電気の需要が大幅に増えたことが要因と考えられる。実際、諏訪営業所では電力使用量が前年より65%増加した。次年度以降のためにこれまでの基準を変更し、節電の目安を新たに検討することで、目標の達成に努めていく。

※電力の排出係数は

東京電力排出係数0.462(kg-CO₂/kWh)を使用した。(平成30年度実績)

中部電力排出係数0.472(kg-CO₂/kWh)を使用した。(平成30年度実績)

○化石燃料の削減について (ガソリン、軽油)



	二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	
	ガソリン	軽油
平成30年	154,590	133,855
平成31年	151,552	135,092

	売上高あたり(CO ₂ /百万円)	
	ガソリン	軽油
目標値	16.19	14.02
実績値	15.81	14.09

ガソリン・軽油ともに目標値を達成することはできなかったが、前年度より売上高百万円あたりの排出量は削減できた。ガソリンにおける二酸化炭素排出量については昨年度と比べて2%の削減をすることができた。予てより進めてきたガソリン車からハイブリッド車への切り替えが影響し今回の結果に繋がったと考えられる。今後も継続して取り組んでいく。
軽油による二酸化炭素排出量は昨年度と比べると1%程増えている。これは、配送に係るトラックの使用頻度が増えたためと考えられ、業績にも反映され昨年度よりも伸びている。次年度以降は絶対量の削減と目標値の達成のために効率的な資源の活用に努める。

○廃棄物の分別、再資源化

単位(kg)

	可燃ごみ	缶	ビン	プラ	木くず	紙類
H30	3,460	55	21	7,815	32,870	1,614
H31	3,386	64	20	8,166	26,310	3,448

排出量は減少傾向にある。適切な分別を心掛け、引き続き継続していきたい。

○プロパンガス使用量について

プロパンガスの使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、プロパンガス使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○灯油の使用量について

灯油の使用については、基本的に環境負荷への影響が少ない(CO₂排出量で全体のおよそ1%)と思われるため、灯油の使用の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○水資源の使用量について

水資源の節約については基本的に生活用水としか使用していないため節水の啓蒙活動を今後も続けていきたい。

○省エネ商品の提案について

主にグリーン購入を促進し、引き続き環境に配慮した商品の利用、提案を引き続き継続していきたい。

○社内外の清掃について

毎月1回(第二月曜日)に全社での社内外の清掃の日を決めて行っている。また部署ごとの当番制での掃除も行っている。

☆工事現場の結果と評価

工事現場で電力等も使用しているが、使用量の契約ではないため使用量の把握は困難である。使用金額はH31.4~R2.3分で46,146円である。

廃棄物	工事現場における廃棄物の排t			排出量(t)	
	コンクリート類	金属くず	廃プラスチック	汚泥	廃酸・アルカリ
平成30年	2.000	11.505	3.110	0.000	0.320
平成31年	23.097	14.190	3.800	0.000	0.904

コンクリート類、金属くず、汚泥は再生利用。
工事内容によって排出物の種類・量が違うので単純に比較は出来ないが、適切に産業廃棄物は処分できた。
来年度も法改正されれば法律に沿って活動を行っていく。

☆次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度の取り組みに関しては、本年度より採用したCO2排出量/売上高百万円の数値をもとに、環境経営目標の確実な実現に向けて具体的な計画のもと取り組みを行う。
平成30年度には諏訪営業所が移転したため、そのような環境の変化と今年度の実績を考慮した上で電力等のエネルギーの使用に新たな目安を定めて意味のある節電に努めていきたい。

CO2排出量の約76%は化石燃料によるものが占めているので、車両の使用を課題として重点的に検討し進めていきたい。百万円あたりの二酸化炭素排出量は近年のところ減少傾向にあるため、今後も維持し効率の良い資源活用に努めていく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果ならびに違反、訴訟等の有無

○当社に適用される関連法規の遵守状況

環境関連法規	該当する活動	遵守状況
廃棄物処理法	マニフェストの管理の徹底(紙、電子マニフェスト) 廃棄物処理業者との適正な契約(許可証の確認、処分場の視察)	遵守
資源有効利用促進法	指定副産物の減量化及びリサイクル	遵守
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 消火器および火災報知器等の点検及び届出	遵守
毒劇物取締法	毒物及び劇物の使用及び運搬	遵守
フロン排出抑制法	特定製品の廃棄時のフロン回収・フロン使用製品の定期点検	遵守
道路交通法	道路における対象工事・作業の許可申請	遵守
道路法	道路使用における許可申請	遵守
電気事業法	事業用電気工作物を定められた技術基準に適合するよう維持	遵守
農薬取締法	販売に係る届出、農薬の取扱	遵守
騒音規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
振動規制法	指定地域における建設作業と届出	対象なし
松本広域連合火災予防条例	指定数量を超える指定可燃物の管理	遵守

当社に適用される環境関連法規は定期的に環境管理責任者が適切にチェックを行っており、環境関連法規への違反はありません。なお、関係機関および近隣住民からの苦情、訴訟等の指摘は過去一件もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成31年度は平成最後の年となり、5月からは令和になった。働き方改革も施行し、様々な変化を迎える年が始まった。10月からは消費税も10%となり様々な消費が少なくなる中、台風19号により弊社は被害がなかったが、取引先がかなりの被害を受けてしまった。その中で激化する米中の貿易戦争が日本の経済にも影響を与えた。

そして、極めつけは新型コロナウイルスによる被害拡大が甚大な被害を全世界に与えた。

経済活動自体が行えないなど、リーマンショック以上の経済損失を現在も受けている最中である。

そのような環境の中、平成31年度(77期)は前年度を超える売上高、利益を出すことができた。

今年度より目標値を平成30年度の二酸化炭素排出量/売上百万円の数値で表すこととした。

売上、利益ともに増えたため二酸化炭素の排出量が前年度より増えてしまった。特に電気について本社暖房をエアコンによるタイマーでつけることにしたため、また昨年度新築した諏訪営業所広さが4倍以上になったため増えてしまった。その他影響が大きい化石燃料の使用についてはハイブリット車両の導入を推奨しておりガソリンについては目標を達成でき、軽油についてはもう少しであった。目標を達成できるように今後もしっかりと環境活動に取り組んでいきたい。

また、省エネ商品などお客様にとっても二酸化炭素の排出を少なくできるようなものを提案していきたい。

新型コロナウイルスの関係で今年度の経済に多大なる影響が出ると思うができるだけ頑張っていきたい。

代表取締役
横山 浩一